

第2次松戸市 地域福祉計画

あなたが主役～参加と支えあいのまちを目指して～



平成26年1月
松戸市

ごあいさつ

本市は、平成25年4月1日に「市制施行70周年」を迎え、現在では人口48万人と全国で30番目、県下では3番目の大都市となりました。

これまで提唱してまいりました「子育て、教育、文化を軸とした都市ブランド創り」「人と人とのつながりを大切にするまち」を様々な形で具現化してまいりたいと考えております。松戸市総合計画後期基本計画、第4次実施計画の最終年度となり、「市民が主役の魅力あるまつど」の実現に向けて、残された課題や計画した事業に全力で取り組んでまいります。



さて、「松戸市地域福祉計画」は、松戸市総合計画を上位計画として平成18年に策定され、「みんなで築く福祉のまち」を計画の基本理念として地域福祉の推進に努めてまいりました。この「第2次松戸市地域福祉計画」は、松戸市地域福祉計画推進委員会及び松戸市地域福祉計画見直し専門部会において、取り組む課題を整理し、議論を重ね策定しました。

本計画では重点的に取り組む項目として、「地域の支え合い活動の推進～孤立させない地域づくり～《声かけ・見守りの推進》」を掲げています。また、4つの基本目標のテーマ「あなたが主役～参加と支え合いのまちを目指して～」を推進する項目として、推進項目1「地域での防災・災害時要援護者対策」、推進項目2「地域福祉推進のための担い手の育成」、推進項目3「地域でも交流・ふれあいの場づくり」、推進項目4「ふるさとづくりの推進」を設定し、参加と支え合いのまちを目指します。

また、本計画は地域福祉の理念と体制づくりの指針を示すもので、松戸市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」のひとつの方向を示すものです。

最後に、本計画の見直しにおきまして多くの時間を費やした、松戸市地域福祉計画推進委員、松戸市地域福祉計画見直し専門部会委員の皆様には心より感謝申し上げますとともに、ご協力をいただきました市民・関係各機関・団体の皆様方に心から御礼を申し上げます。

平成26年1月

松戸市長 本郷谷 健次

第2次松戸市地域福祉計画によせて

地域福祉計画が初めて策定されたのは平成18年3月のことです。この計画の推進機関として、松戸市地域福祉計画推進委員会が設置されております。本委員会は計画の進捗状況を検証してまいりましたが、計画の見直しが喫緊の課題となったため、本委員会の中に、「計画見直し専門部会」を設置いたしました。



この計画見直し専門部会では、平成24年7月から平成25年5月にかけて延べ9回にわたり部会が開催され、計画の進捗状況の調査、分析が行われてきました。

松戸市地域福祉計画推進委員会も平成24年度から平成25年度にわたり3回開催され、計画見直し専門部会からの報告を検討・評価し、計画の推進に努めたところです。

本計画は、基本理念である「みんなで築く福祉のまち」の実現に向けて、「安心して暮せるまちづくり」「自立と参加の促進」「支え合い共に生きるまちづくり」「福祉文化の創造」の4つの基本目標を掲げています。

今回の見直しの手順としましては、取り組み課題を整理し、その中で、さらに重点項目、推進項目として計画に位置づけるものを柱として整理しました。

基本目標に対する各取り組み課題に関して、「現状と課題」を明記し、「施策の方向性」と「それぞれの役割」にまとめた形で表現しました。また、「それぞれの役割」には、個人（自助）と地域（共助）と行政（公助）の役割を分かりやすく明記いたしました。私の所属する松戸市医師会の取り組みにおきましても地域医療を積極的に取り組むべき計画に位置づけております。

今後、この計画が、地域福祉活動計画と連動しながら、誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、お互いに助け合い、支え合う福祉の文化が松戸市内津々浦々に根付き、醸成していくことを願ってやみません。

本計画の見直しを精力的に議論し、まとめていただいた計画見直し専門部会の皆様をはじめ、関わっていただいた多くの皆様方に心より感謝を申し上げます。

平成26年1月

松戸市地域福祉計画推進委員会 委員長
松戸市医師会長 柳澤 正敏

目次

第1章	計画の概要	1
1	第2次松戸市地域福祉計画策定の背景	2
2	本市がおかれている社会的状況	4
3	松戸市地域福祉計画の位置づけ	10
4	第2次松戸市地域福祉計画の期間	14
5	第2次松戸市地域福祉計画策定にあたっての取り組み	15
6	地域福祉を推進するための基本単位〔圏域〕	20
7	施策の体系	22
8	第2次松戸市地域福祉計画の重点項目	24
第2章	安心して暮らせるまちづくり	33
1	障壁のないまちづくり	34
2	快適な生活環境づくり	36
3	健康づくりの推進	38
4	地域医療の充実	41
5	地域での防犯・安全対策	43
6	地域での防災・災害時要援護者対策	45
7	相談支援・情報提供の充実	48
8	利用者本位のサービスの提供・福祉サービスの質の向上	50
9	生活を守る権利擁護の普及	53
第3章	自立と参加の促進	55
1	制度ボランティア活動の推進	56
2	生涯学習の推進	61
3	就労の支援	63
4	地域福祉推進のための担い手の育成	65
5	障害者の自立した地域生活の支援	67
6	当事者団体への支援	69

第4章	支え合い共に生きるまちづくり	71
1	ボランティア活動への支援、NPO活動への支援	72
2	社会福祉協議会との連携強化	74
3	地域での支え合い活動の推進 ～孤立させない地域づくり～《声かけ・見守りの推進》	76
4	子どもや高齢者等への虐待の防止	80
5	地域での交流・ふれあいの場づくり	83
6	子ども・子育て支援	86

第5章	福祉文化の創造	89
1	心のバリアフリー	90
2	世代間交流	92
3	福祉教育の推進	94
4	ふるさとづくりの推進	96

第6章	計画の推進	99
1	推進体制の確立	100
2	地域資源の活用	103
3	財源の確保	108
4	計画の進捗管理	111

第7章	今後の計画の推進のために ～これまでの活動事例～	113
1	地域での支え合い活動の取り組み	115
2	高齢者支援連絡会の取り組み	119
3	地域支え合い体制づくり事業の取り組み	131

資料編	135
用語集	163
計画見直し専門部会委員からのメッセージ～計画に込めた願い～	170

※本文中の*印が付いている用語については、163ページからの「用語集」に説明があります